

平成 27 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 北川鉄工所
 代表者名 代表取締役社長 北川祐治
 (コード番号：6317 東証第一部)
 問合せ先 取締役常務執行役員
 経営管理本部長 北川日出夫
 電話番号 0847-45-4560

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	平成 27 年 2 月 27 日(金)
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 338,000 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき金 239 円
(4)	資 金 調 達 の 額	80,782,000 円
(5)	募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6)	処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)	そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である北川鉄工所自社株投資会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました(本制度の概要につきましては本日付け「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入(詳細決定)に関するお知らせ』をご参照下さい。)。本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
80,782,000 円	—	80,782,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する上記差引手取概算額 80,782,000 円については、全額を運転資金として充当する予定です。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議直前日（平成 27 年 2 月 9 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 239 円といたしました。

直前の取引日の当社株式の終値を採用することといたしましたのは、取締役会決議日の直前のマーケットプライスであり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

なお処分価額 239 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間（平成 27 年 1 月 10 日から 2 月 9 日まで）の終値平均 229 円（円未満切捨）に対して 104.4%乗じた額であり、同直近 3 ヶ月間の終値平均 224 円（円未満切捨）に対して 106.7%乗じた額であり、あるいは同直近 6 ヶ月間の終値平均 204 円（円未満切捨）に対して 117.2%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 3 名（うち 3 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後 3 年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数 338,000 株は、平成 26 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に対し 0.35%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 26 年 9 月 30 日現在の総議決権個数 94,755 個に対する割合 0.36%）と小規模なものです。

また本信託のスキームにより、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられにくく、本自己株式の処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり、合理的と判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日 平成 27 年 2 月 27 日

信託の期間 平成 27 年 2 月 27 日～平成 30 年 3 月 26 日

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資 本 金	50,000 百万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株
(8)	決 算 期	3 月 31 日
(9)	従 業 員 数	597 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(10)	主要取引先	事業法人、金融法人		
(11)	主要取引銀行	—		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当事項	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	純資産	56,825	57,545	58,535
	総資産	660,933	2,900,354	735,648
	1株当たり純資産(円)	56,825	57,545	58,535
	経常収益	21,825	21,526	22,651
	経常利益	1,078	1,296	1,911
	当期純利益	527	794	1,169
	1株当たり当期純利益(円)	527.58	794.26	1169.04
	1株当たり配当額(円)	105.00	160.00	240.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを資産管理サービス信託銀行株式会社のホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、3年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成27年2月27日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社広島銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成26年9月30日現在）		処分後	
北川鉄工所みのり会	5.19%	北川鉄工所みのり会	5.19%
株式会社広島銀行	4.62%	株式会社広島銀行	4.62%

みずほ信託銀行株式会社	2.38%	みずほ信託銀行株式会社	2.38%
北川鉄工所自社株投資会	1.82%	北川鉄工所自社株投資会	1.82%
朝日生命保険相互会社	1.77%	朝日生命保険相互会社	1.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.71%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.71%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.67%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.46%
株式会社みずほ銀行	1.32%	株式会社みずほ銀行	1.32%
北川祐治	1.28%	北川祐治	1.28%

(注) 1. 処分前（平成26年9月30日現在）に、当社は自己株式874,462株（0.91%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率について、平成26年9月30日現在の株主名簿を基準としたものであります。

3. 上記持株比率は発行済み株式数に対する所有株式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	42,465	40,468	44,418
連結営業利益	1,368	988	1,612
連結経常利益	1,563	2,443	2,164
連結当期純利益	824	1,507	1,434
1株当たり当期純利益	8.62	15.75	14.99
1株当たり配当金（円）	2.0	2.0	2.5
1株当たり純資産（円）	218.75	237.22	255.15

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	96,508,030	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	134円	149円	203円
高値	180円	230円	245円
安値	114円	141円	150円
終値	146円	202円	220円

② 最近6ヵ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	182 円	186 円	187 円	199 円	240 円	220 円
高 値	188 円	195 円	197 円	245 円	243 円	247 円
安 値	172 円	185 円	164 円	194 円	213 円	211 円
終 値	185 円	187 円	196 円	236 円	220 円	237 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 27 年 2 月 9 日現在
始 値	238 円
高 値	242 円
安 値	236 円
終 値	239 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 338,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 239 円
(3) 資 金 調 達 の 額	80,782,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成 27 年 2 月 27 日 (金)
(7) 払 込 期 日	平成 27 年 2 月 27 日 (金)
(8) 処 分 後 の 自 己 株 式 数	536,462 株

※処分後の自己株式数は、平成 26 年 9 月 30 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上